

(案)

公立大学法人兵庫県立大学

平成 25 事業年度に係る業務の実績に関する評価結果

平成 26 年 7 月

兵庫県公立大学法人評価委員会

目 次

I 公立大学法人兵庫県立大学の年度評価の考え方	1 ページ
1 評価にあたっての基本的考え方	
2 評価の方法	
II 全体評価	2 ページ
1 評価結果と判断理由	
2 評価にあたっての意見、指摘等	
III 項目別評価	
III-1 教育研究等の質の向上	4 ページ
1 評価結果	
2 判断理由（特に評価する項目）	
3 評価にあたっての意見、指摘等	
III-2 自律的・効率的な管理運営体制の確立	6 ページ
1 評価結果	
2 判断理由（特に評価する項目）	
3 評価にあたっての意見、指摘等	

I 公立大学法人兵庫県立大学の年度評価の考え方

兵庫県公立大学法人評価委員会は、「公立大学法人兵庫県立大学に係る評価の基本方針」及び「公立大学法人兵庫県立大学に係る年度評価実施要領」（平成 26 年 3 月 7 日決定）に基づき、平成 25 事業年度の業務実績に関する評価を行った。

1 評価に当たっての基本的な考え方

中期目標・中期計画(H25～H30)の達成に向けた法人の各年度の業務の進捗状況を確認・評価し、取組状況を広く県民に示しながら、法人化を契機とした機動的・戦略的な大学運営の実現、教育研究活動の円滑な推進に繋げる。

2 評価の方法

(1) 年度評価は「項目別評価」と「全体評価」により行った。

(2) 「項目別評価」は、①法人による自己点検・評価、②評価委員会による自己評価結果の検証・評価、③評価委員会による大項目評価の手順で行った。

①法人による自己点検・評価

中期計画(法人が作成し県が承認)で定める 24 の取組項目(小項目)ごとに、法人において 25 年度の業務実績を、a～d の 4 段階で自己評価を行った。

②評価委員会による自己評価結果の検証・評価

法人による自己評価について、小項目ごとにA～Dの4段階で評価するとともに、小項目評価の結果等に基づき「教育研究等の質の向上」「自律的・効率的な管理運営体制の確立」の項目についてI～IVの4段階で評価を行った。

(3) 「全体評価」は、上記項目別評価の結果を踏まえつつ、中期計画の進捗状況全体及び 25 年度計画の達成状況について総合的に評価を行った。

兵庫県公立大学法人評価委員会委員名簿

(五十音順、敬称略)

氏 名	役 職 等
石川 啓 〈委員長〉	学校法人 帝塚山学院理事長 元関西大学 学長
瀬川 雅司	川崎重工業株式会社 顧問 一般財団法人近畿高エネルギー加工技術研究所理事長
西門 義博	兵庫県私学総連合会 顧問
西川 京子	西川京子公認会計士事務所 所長
藤田 昌久	独立行政法人 経済産業研究所 所長 甲南大学教授

Ⅱ 全体評価

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

兵庫県立大学は、平成 25 年 4 月に公立大学法人に移行し、中期計画（平成 25～30 年度）及び各年度計画に基づき、数々の目標に取り組んでいる。

平成 25 年度の業務実績評価については、6 年間の中期計画の 1 年目の進捗状況の評価を行った結果、4 ページ以下に記すように、「教育研究等の質の向上」、「自律的・効率的な管理運営体制の確立」の 2 つの項目とも、計画どおりに実施していることを確認できたことから、**平成 25 年度の業務実績は、全体として、「概ね計画どおり順調に進捗している」と評価する。**主な判断理由、評価すべき取り組み及び全体を総括した意見は以下のとおりである。

(2) 判断理由

法人化初年度である平成 25 年度は、法人化のメリットを活かし、理事会のリーダーシップのもと戦略的な大学経営が図られつつあることが認められる。

特に、①ニュースバルや SPring-8 などの高度な研究基盤やコウノトリ・山陰海岸ジオパーク等の多様な地域資源を活かした特色ある教育の展開、②ピコバイオロジー研究やナノ・マイクロ構造科学研究センターによる超微細加工技術の研究開発など先端研究の推進について、着実に成果を上げている。

また、①防災教育ユニットにおける専門教育や防災系大学院設置に向けた防災・減災に係る教育研究機能の充実など兵庫の特色を活かした取組、②県立大学創立 10 周年・創基 85 周年を契機とした大学のブランド力の浸透などにも積極的に取り組んでいる。

なお、最近の各種調査・ランキング(注)でも高評価を得ており、3 大学統合後 10 年を経て、兵庫県立大学の取組が着実に成果に結びついてきたものと認められる。

(注) 日経グローバル(平成 25 年度)「地域貢献度調査」 全国 26 位 (H24 年度: 55 位)
日経新聞(2014. 6. 16) 「人事が選ぶ大学ランキング」 全国 16 位 (公立大 2 位)
サンデー毎日(2014. 7. 27) 「実就職ランキング」 全国 18 位 (公立大トップ)

項目別評価の結果

教育研究等の質の向上	I 計画を上回って実施	II 計画どおりに実施	III 計画をやや下回る	IV 計画を大幅に下回る
自律的・効率的な管理運営体制の確立	I 計画を上回って実施	II 計画どおりに実施	III 計画をやや下回る	IV 計画を大幅に下回る



<平成 25 年度業務実績にかかる全体評価>

中期目標・中期計画の達成に向けて全体として概ね計画どおり順調に進捗している

(3) 評価すべき取組

①教育・研究・社会貢献に関する取組

【グローバルリーダーの養成】

ア グローバルリーダー教育ユニットを開設 (H25 後期) し、少人数による徹底した英語教育を実施

イ 文部科学省補助事業「博士課程教育リーディングプログラム」の採択を受け、グローバルに活躍するリーダーを育成

・SPRING-8 等を活用した生命理学研究科「ピコバイオロジー専攻」の開設 (H25. 4)

・国内初の国公私立 5 大学による大学院「共同災害看護学専攻」の開設 (H26. 4)

【先端的研究施設を活用した人材の育成】

ア ニュースバルを活用した教育プログラムの実施

イ スーパーコンピュータ「京」と連携した「シミュレーション学研究科博士後期課程」を設置 (H26. 4) し、高度な技術者・研究者を育成

【高度な研究基盤を活用した先端研究の推進】

ア 次世代水素触媒共同研究センターを開設 (H25. 12) し、COI-T (革新的イノベーション創出プログラムのトライアル) 補助金を活用した水素触媒電極の研究開発に着手

イ 東北大学と連携し、世界最高レベルの超微細加工技術の高度化や材料開発を推進

【防災教育の充実】

ア 学部横断の「防災教育ユニット」により、防災マインドを持ち危機事案に対処できる人材を育成 (25 年度: 19 科目、登録者数 261 名)

イ 阪神淡路大震災からの復興経験を踏まえ、国際的な防災減災教育・研究を行う防災系大学院の設置を検討

【産学連携の推進】

ア 放射光ナノテクセンターを設置 (H25. 4) し、放射光施設の産業利用を推進

イ 県有ビームラインとニュースバルの相互利用のための総合相談体制を整備

【自治体・地域団体との緊密な連携体制の構築】

文部科学省補助金を活用し、県及び 11 市町・NPO と連携した COC 事業 (地 (知) の拠点整備事業) を展開し、地域再生・活性化を支援

②自律的・効率的な管理運営体制の確立に関する取組

【外部資金獲得等に関する取組】

ア 科学研究費補助金申請を全学的に推進

イ COC 事業 (H25. 8)、COI-T 事業 (H25. 10) 等の大型補助金の獲得

【戦略的広報の展開】

ア 創立 10 周年・創基 85 周年を契機とした県立大学のブランドイメージの向上を目指した PR

イ ラジオ番組による大学の特色ある取組紹介

【先端工学教育研究拠点・産学連携の拠点整備】

姫路工学キャンパスの計画的建替整備方針の決定 (H26 から 10 年間で整備)

2 評価にあたっての意見、指摘等

(1) 理事会、経営審議会、教育研究審議会がそれぞれの機能を発揮しながら、適切な大学運営が図られているが、理事会を中心に一層のガバナンス強化を図り、戦略的な大学運営のもと、中期目標達成に向け、教育・研究・社会貢献等の各分野の取組を計画的に推進し、大学の存在感を高めていくことが重要である。

(2) 法人の評価にあたっては、県民が大学の状況を分かりやすく理解できるよう、大学の全体像が掴めるデータの活用・検証や、年度計画作成時に重点的取組事項を明確化しておくことが求められる。

Ⅲ 項目別評価

Ⅲ-1 教育研究等の質の向上に関する項目

1 評価結果

教育研究等の質の向上に係る項目に関して、当評価委員会の検証の結果、11小項目のうち、7項目が「計画を上回って実施」、4項目が「計画どおりに実施」したことを確認した。

これらの状況等を総合的に勘案し、**「教育研究等の質の向上」**に関する項目は、概ね**「計画どおりに実施できている」**ものと評価する。主な判断理由及び意見等は以下のとおりである。

2 判断理由（特に評価する項目）

(1) グローバル社会で自立できる高度な人材の育成

ア 「グローバルリーダー教育ユニット」を開設（H25 後期）し、語学力をベースとした少人数教育の実施

イ 文部科学省補助事業「博士課程教育リーディングプログラム」の採択を受け、グローバルに活躍するリーダーの育成

・SPring-8等を活用した生命理学研究科「ピコバイオロジー専攻」の開設（H25.4）

・国内初の国公私立5大学による大学院「共同災害看護学専攻」の開設（H26.4）準備

(2) 兵庫の強みを活かした特色ある教育の展開及び先端研究の推進

ア 「シミュレーション学研究科」にスーパーコンピュータ「京」と連携した「博士後期課程」を設置（H26.4）し、修士・博士の一貫した教育研究体制を構築

イ 兵庫県が有する災害・復興に関する知識やノウハウを活用した学部横断の「防災教育ユニット」を運営し、防災への優れた知と行動力を備えた、危機事案に対処できる人材を育成（H25年度：19科目、登録者数261名）

ウ 次世代水素触媒共同研究センターを開設（H25.12）し、水素触媒電極の研究開発に着手

エ 東北大学と連携し、世界最高レベルの超微細加工技術の高度化や材料開発を推進

(3) 地域のニーズに応える専門家の育成

「地域資源マネジメント研究科」を開設（H26.4）し、地域資源の保全・活用・マネジメント能力を有する人材を育成

(4) 修学、生活、キャリア形成など学生支援の充実

学生の課外活動支援や奨学金制度の創設に向けた学生飛躍基金の設置（H25.11）

(5) 産学連携活動の充実と全県展開

ア 産学連携機構に専任教授（H25.4）とリサーチ・アドミニストレーター（H25.9）を配置し、ものづくりや起業への技術相談や研究推進を支援

イ 放射光施設の産業利用を一層推進するため、産学連携機構に放射光ナノテクセンターを設置（H25.4）し、産学共同プロジェクトや企業の研究への支援等を実施

ウ 県有ビームラインとニュースバルの相互利用を促進するため、窓口のワンストップ化に向けた検討・準備

(6) 地域の特性と大学の特色がマッチした地域創造活動の展開

自治体(県及び 11 市町)・NPOと連携し、地域再生・活性化等に取り組むCOC事業(地(知)の拠点整備事業)を実施(H25.8 文部科学省補助金採択)

小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画どおり に実施	C 計画を やや下回る	D 計画を 大幅に下回る
1 教育に関する目標	5	3	2	0	0
2 研究に関する目標	3	2	1	0	0
3 社会貢献に関する目標	3	2	1	0	0
合計	11	7	4	0	0

3 評価にあたっての意見、指摘等

(1) グローバル社会で自立できる人材の育成

平成 25 年度後期から「グローバルリーダー教育ユニット」を試行的に開設したが、受講者は少人数(13 名)に留まっており、今後は全学的な展開など充実を図る必要がある。

(2) 質の向上をめざす教育改革の推進

学生の効果的な履修を促すため、さらなるGPA制度※1の活用やCAP制度※2の改善が求められる。特にGPA制度の活用は、全学的な取組として具体の検討を進める必要がある。

(3) 退学者、留年者への対策

各学部の退学率・留年率の状況を踏まえ、原因を分析したうえで、改善に向け適切な対応を図っていく必要がある。

(4) 姫路工学キャンパス整備の学生や県民への周知

姫路工学キャンパスの整備については、整備のコンセプト等について、学生や県民に対して、十分な広報やPRを図る必要がある。

(5) 研究推進に向けた外部資金の獲得と産学連携の推進

外部資金の獲得や産学連携については、成果がよく表れており、今後一層の取組が求められる。

(6) 地域の核となる大学づくりの推進

地域の中核となる大学に向け、全学的な重点取組も重要であるが、各学部がそれぞれの個性化・特色化を図り、県立大学全体として相乗効果を出していく努力も必要である。

※1 GPA制度：グレード・ポイント・アベレージ (Grade Point Average) 一般的な評価方法として、授業科目ごとの成績評価を5段階で評価し、それぞれの評価に対して、4, 3, 2, 1, 0のポイントを付与し、この単位当たり平均(GPA)を算出する。

※2 CAP制度：単位の過剰登録を防ぐため、1年間あるいは1学期間に履修登録できる単位の上限を設定する制度。

Ⅲ－２ 自律的・効率的な管理運営体制の確立に関する項目

1 評価結果

自律的・効率的な管理運営体制の確立に係る項目に関して、当評価委員会の検証の結果、13小項目（評価時期未到達項目除く）のうち3項目が「計画を上回って実施」、10項目が「計画どおりに実施」したことを確認した。

これらの状況等を総合的に勘案し、**「自律的・効率的な管理運営体制の確立」**に関する項目は、概ね**「計画どおり実施できている」**ものと評価する。主な判断理由及び意見等は以下のとおりである。

2 判断理由（特に評価する項目）

(1) 外部資金の獲得

ア 競争的研究資金及び国・民間等の公募型研究事業への積極的な申請等による外部資金の獲得（24年度19億円→25年度25億円）

イ 科学技術振興機構（JST）受託事業であるCOI-T事業（革新的イノベーション創出プログラムのトライアル）やCOC事業（地（知）の拠点整備事業）等の大型補助金を獲得（H25.10）

(2) 戦略的な広報の展開

ア 県立大学創立10周年・創基85周年事業による県立大学のブランドイメージの向上を目指したPR

① 周年記念事業（H26.11）に向けたロゴマーク、キャッチフレーズの公募・公表
（※ キャッチフレーズ「未来はここに、世界とともに、兵庫県立大学」）

② 学生飛躍基金事業、寄附金の募集（H25.11～）

イ ラジオ番組（ラジオ関西「三上公也の情報アサイチ！」）での大学の特色ある取組の紹介（H25.7～）

ウ 積極的な記者発表による新聞等における関連記事掲載数の増加
（H24年度：116件→H25年度：150件）

(3) 先端工学教育研究拠点・産学連携拠点の整備

建物の狭隘化・老朽化が顕著な姫路工学キャンパスを最先端工学研究・人材育成、産学連携、地域支援の拠点として整備（H26～H35）決定

(4) 女性教員への積極的な支援

ア 文部科学省の女性研究者研究活動支援事業の採択を受け、女性研究者支援室を設置（H25.10）

専任のコーディネーター及び研究支援員を配置し、女性研究者の研究と出産、子育て、介護等の両立を支援

イ 女性研究者の裾野拡大の取組として、シンポジウム「無限に広がるリケジョの未来」を開催（H26.3）

小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画どおり に実施	C 計画を やや下回る	D 計画を 大幅に下回る
1 業務運営の改善 及び効率化	4	0	4	0	0
2 財務内容の改善	3	1	2	0	0
3 自己点検・評価及 び情報の提供	2	1	1	0	0
4 その他業務運営	4	1	3	0	0
合 計	13	3	10	0	0

3 評価にあたっての意見、指摘等

(1) 教員評価制度の確立

教員評価制度については、現在実施している教員間の授業参観や学生による授業評価アンケートなどに加え、具体的な基準を定め、客観的な判断ができるよう工夫を図る必要がある。

(2) 管理運営体制の充実強化

ア 法人化初年度で、研究用機器の整備計画の策定が遅れるなど、管理運営面で不十分な点も見受けられる。今後は法人化のメリットを活かせるよう、PDCAサイクルの確立など早期の体制整備が求められる。

イ 事業執行に関して、年度内の完了を求められていたにも関わらず、対応できていないものがあつた。今後チェック体制を強化するとともに、契約事務の適正執行について、全学に徹底を図る必要がある。

(3) 自主財源の確保

学生飛躍基金創設に向けた募金活動や、外部資金の獲得等、自主財源の確保について成果が表れているが、今後、さらなる努力が求められる。

(4) 女性教員への積極的な支援

女性研究者支援室の活用等により、今後、女性研究者数が一層拡大することを期待する。

平成25事業年度業務実績評価一覧

	小項目評価 (A, B, C, D)	大項目評価 (I, II, III, IV)
教育研究等の質の向上に関する項目		
II 計画どおりに実施している		
1 教育に関する措置		
(1) グローバル社会で自立できる高度な人材の育成	A	
(2) 兵庫の強みを活かした特色ある教育の展開	A	
(3) 地域のニーズに応える専門家の育成	B	
(4) 質の向上を目指す教育改革の推進	B	
(5) 修学、生活、キャリア形成など学生支援の充実	A	
2 研究に関する措置		
(1) 高度な研究基盤を活用した先端研究の推進	A	
(2) 地域資源を活用した地域に貢献する研究の推進	B	
(3) 研究拠点の形成・発展のための重点資源配分	A	
3 社会貢献に関する措置		
(1) 産学連携活動の充実と全県展開	A	
(2) 地域の核となる大学づくりの推進	A	
(3) 兵庫の特色を活かした国際交流の推進	B	
自律的・効率的な管理運営体制の確立に関する項目		
II 計画どおりに実施している		
1 業務運営の改善及び効率化に関する措置		
(1) 法人組織	B	
(2) 教員組織	B	
(3) 教育研究組織	B	
(4) 業務執行方法	B	
2 財務内容の改善に関する措置		
(1) 自主財源の確保	A	
(2) 経常経費の抑制	B	
(3) 資産運用管理	B	
3 自己点検・評価及び情報の提供に関する措置		
(1) 自己点検・評価、監査の実施	B	
(2) 戦略的広報の展開と情報開示	A	
4 その他業務運営に関する措置		
(1) 県との密接な連携	B	
(2) 教育研究環境の整備	B	
(3) 安全・衛生管理	B	
(4) 法人倫理の確保	A	
(5) 組織及び業務全般にわたる検証の実施	—	